



証券コード：8708

第99期

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始時間午前9時）

場 所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階
末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議
事項

第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役を除く）
に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件

郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時

目 次

- 1 招集ご通知
- 5 株主総会参考書類
- 14 事業報告
- 30 連結計算書類等
- 34 計算書類等
- 39 ふれあい通信
- 新中期経営計画スタート
- ゆめモール下関支店オープン
- おもてなし規格認証（金認証）取得
- TOPICS
- 店舗ネットワーク

株主各位

(証券コード8708)

2019年6月4日

東京都中央区日本橋一丁目20番3号

藍澤證券株式会社

代表取締役社長 藍澤卓弥

第99期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2019年6月24日(月曜日)午後5時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始時間午前9時）

2 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー

ベルサール東京日本橋 4階 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3 目的項目

報告事項 1. 第99期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第99期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

● 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.aizawa.co.jp/ir/library/general_meeting.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には、記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査報告書、監査報告書における監査の対象の一部であります。

● なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.aizawa.co.jp>)に掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

開催日時

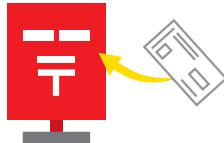
2019年6月25日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席いただけない場合

▶画面にて使いいただく場合



同封の議決権行使書用紙に
賛否をご記入のうえ、行使
期限までに到着するようご
返送ください。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）
午後5時到着分まで

詳しくは3頁をご参照ください。

▶インターネットにて使いいただく場合



議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>
にアクセスし、画面の案内
に従い、各議案の賛否をご
入力ください。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）
午後5時入力分まで

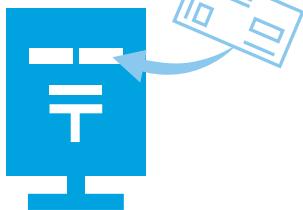
詳しくは4頁をご参照ください。

- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

郵送による議決権行使のご案内



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下図のように切り取ってご投函ください。

なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）午後5時必着

議決権行使書のご記入方法

こちらを切り取ってご投函ください

議決権行使書			
株主番号			
議案	第1号(下の候補議案者を除く)	第2号(下の候補議案者を除く)	第3号(議案)
賛否表示欄	(賛)	(賛)	(賛)
	(否)	(否)	(否)

お願い

(イメージ)

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

議案	第1号(下の候補議案者を除く)	第2号(下の候補議案者を除く)	第3号(議案)
賛否表示欄	(賛)	(賛)	(賛)
	(否)	(否)	(否)

議案について

全員賛成の場合 ▶ 賛に○印

全員反対の場合 ▶ 否に○印

一部候補者に反対の場合 ▶ 賛に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

!
このような場合は
無効になります

賛、否の両方に
○をつけた場合

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。なお、スマートフォンを用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）午後5時入力分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使書用紙」の記載内容をお読みください。ご了解いただければ、こちらをクリックしてください。

●次へすすむ閉じる

このページは電子投票用紙の画面表示用紙です。電子投票用紙の操作方法は、こちらをクリックしてください。
●議決権行使コードは、議決権行使書用紙右側に記載されています。
●議決権行使コードは、議決権行使書用紙右側に記載されています。
●住所やお名前が記載された議決権行使書用紙の左側に記載されています。
●QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

「次へすすむ」をクリックしてください。



(QRコード[®]は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用的の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

■ パスワードの取り扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
- (2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申しあげます。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード（株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）。

2 ログインする

ログイン

●議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは、議決権行使書用紙右側に記載されています。
(電子メールにより招集に通知を受け取っている株主様の場合は、招集に通知されたメール本文に記載しております)

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員は任期満了となります。つきましては、新任取締役を含む、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1 再任	あいざわ たくや 藍澤 卓弥	代表取締役社長 COO 兼 CHO 戦略人事担当 経営企画部・業務プロセス改革部・ 引受部・投資顧問部担当
2 再任	かくどう ゆうじ 角道 裕司	専務取締役 CIO 新規事業創発・地方創生担当
3 再任	おおいし あつし 大石 敦	常務取締役 CMO
4 再任	にいじま なおい 新島 直以	取締役 コンプライアンス本部長
5 再任	ましば かずひろ 真柴 一裕	取締役 CFO
6 再任	たかはし あつお 高橋 厚男	取締役 <small>社外 独立</small>
7 再任	とくおか くにみ 徳岡 國見	取締役 <small>社外 独立</small>
8 新任	しらき しんいちろう 白木 信一郎	<small>社外 独立</small>

1

あい ざわ
藍澤 卓弥

たく や
1974年9月5日生

再任

● 略歴、地位

- 1997年10月 株式会社野村総合研究所 入社
 2005年 7月 当社 入社
 2010年 3月 理事 企画部専門部長
 2012年 6月 取締役
 2013年 5月 ハ幡証券株式会社（現藍澤證券株式会社）取締役
 2014年 6月 専務取締役 管理本部長
 2014年 6月 アイザワ・インベストメント株式会社 取締役
 2016年 6月 代表取締役専務 管理本部長
 2017年 3月 日本アジア証券株式会社（現藍澤證券株式会社）代表取締役社長
 2017年 3月 取締役
 2018年 6月 JAPAN SECURITIES INC. DIRECTOR
 2018年 7月 代表取締役社長
 2018年10月 代表取締役社長 COO 兼 CHO（現職）

所有する当社株式の数
835,508株

● 当社における担当

戦略人事担当
 経営企画部・業務プロセス改革部・引受部・
 投資顧問部担当

● 重要な兼職の状況

アイザワ・インベストメント株式会社 取締役
 JAPAN SECURITIES INC. DIRECTOR

取締役候補者とした理由

藍澤卓弥氏は、金融関連のシステムエンジニア業務に携わり金融関連システムに関する高い知識を有するほか、当社入社以来、主に商品企画・経営企画・IR等の業務及び子会社の経営に携わり、金融商品取引業並びに経営全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者としております。

2

かく どう
角道 裕司

ゆう じ
1958年9月29日生

再任

● 略歴、地位

- 1982年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
 1999年 4月 同行 グローバル企画部統合企画室 上席調査役
 2000年 4月 勤角証券株式会社（現みずほ証券株式会社）（出向）経営企画部長 ● 当社における担当
 米国駐在（ボストン）特担部長 新規事業創発・地方創生担当
 2006年 4月 株式会社みずほ銀行 証券部長 みずほキャピタル株式会社 取締役兼務
 2007年 4月 同行 証券・信託業務部長
 2008年 4月 同行 梅田法人部長
 2010年 5月 当社 顧問
 2010年 6月 常務執行役員
 2011年 6月 取締役
 2013年 6月 常務取締役
 2017年 4月 専務取締役 戦略企画本部長 兼 戦略企画部長
 2018年 7月 専務取締役 戦略企画本部長
 2018年10月 専務取締役 CIO（現職）

所有する当社株式の数
19,800株

取締役候補者とした理由

角道裕司氏は、銀行及び証券業務に精通し、当社入社以降は当社においてソリューションサービスを立ち上げ、その中心的な役割を担っております。また、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから取締役候補者としております。

株主総会参考書類

3

おお いし
あつし
大石 敦

1967年12月10日生

再任

● 略歴、地位

- 1990年 4月 当社 入社
2005年 7月 投資銀行部長
2005年 7月 アイザワ・インベストメント株式会社 代表取締役社長
2006年 7月 投資銀行第一部長
2009年 6月 執行役員 企画部長
2009年 6月 アイザワ・インベストメント株式会社 取締役
2013年 5月 八幡証券株式会社（現藍澤證券株式会社） 取締役
2013年 6月 執行役員 事業戦略本部長 兼 企画部長
2014年 6月 取締役 事業戦略本部長 兼 企画部長
2017年 3月 日本アジア証券株式会社（現藍澤證券株式会社） 取締役
2017年 4月 常務取締役 営業本部長 兼 中国営業本部長
2017年 6月 常務取締役 営業本部長
2019年 5月 常務取締役 CMO（現職）

所有する当社株式の数

17,200株

● 重要な兼職の状況

アイザワ・インベストメント株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

大石敦氏は、当社及び子会社においてリテール営業、投資銀行業務、営業企画、経営企画等の業務及び子会社等の経営に携わり、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから取締役候補者としております。

4

にい じま
なお い
新島 直以

1960年7月6日生

女性

再任

● 略歴、地位

- 1989年 2月 当社 入社
2000年 8月 経営企画部 経営企画課長
2007年 6月 企画第一部長
2011年 8月 理事 管理本部副本部長 兼 総務人事部長
2014年 6月 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務人事部長
2015年 6月 アイザワ・インベストメント株式会社 監査役
2017年 3月 執行役員 管理本部長
2017年 3月 日本アジア証券株式会社（現藍澤證券株式会社） 監査役
2017年 4月 執行役員 コンプライアンス本部長
2017年 6月 取締役 コンプライアンス本部長
2018年 3月 取締役 コンプライアンス本部長 兼 営業管理部長
2018年 7月 取締役 コンプライアンス本部長（現職）

所有する当社株式の数

14,200株

● 重要な兼職の状況

アイザワ・インベストメント株式会社 監査役

取締役候補者とした理由

新島直以氏は、主に経営企画業務に携わった後、総務人事部長、管理本部長、コンプライアンス本部長を務め、金融商品取引業及び経営全般における豊富な経験・実績・知見を有しております。また、女性の視点による多様な議論が当社の企業価値向上に資することから取締役候補者としております。

5

ま しば かず ひろ
真柴 一裕

1966年4月29日生

再任

● 略歴、地位

- 1990年4月 内藤証券株式会社 入社
 2001年4月 当社 入社
 2011年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長
 2011年10月 経理部長
 2013年5月 ハ幡証券株式会社（現藍澤証券株式会社） 監査役
 2016年6月 執行役員 経理部長
 2017年3月 日本アジア証券株式会社（現藍澤証券株式会社） 監査役
 2017年4月 上席執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長
 2018年3月 上席執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 業務統括部長
 2018年6月 取締役 管理本部長
 2019年5月 取締役 CFO（現職）
 2019年5月 JAPAN SECURITIES INC. DIRECTOR

所有する当社株式の数
9,300株

● 重要な兼職の状況

- アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長
 JAPAN SECURITIES INC. DIRECTOR

取締役候補者とした理由

真柴一裕氏は、経理部長、管理本部長を務め、当社及び子会社において投資銀行業務、経営企画等の業務及び子会社等の経営に携わり、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから取締役候補者としております。

6

たか はし あつ お
高橋 厚男

1940年11月12日生

再任 社外 独立

所有する当社株式の数
一株

● 略歴、地位

- 1964年4月 大蔵省（現財務省）入省
 1991年6月 大蔵省官房審議官（銀行局担当）
 1993年6月 関税局長
 1998年7月 日本証券業協会常務理事・専務理事・副会長を歴任
 2004年4月 公認会計士・監査審査会委員
 2005年7月 財団法人日本証券経済研究所
 　　（現公益財団法人日本証券経済研究所）理事長
 2007年11月 日本投資者保護基金理事長
 2011年6月 公益財団法人日本証券経済研究所特別嘱託
 2012年6月 当社 取締役（現職）

● 重要な兼職の状況

- 高木証券株式会社 社外監査役
 　（2019年6月26日付にて退任予定）
 公益財団法人日本関税協会 理事長
 　（2019年5月30日付にて退任予定）

社外取締役候補者とした理由

高橋厚男氏は、大蔵省官房審議官、日本証券業協会常務理事・専務理事・副会長を歴任し、金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有していることから社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断して社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年であります。

株主総会参考書類

7 德岡 國見

1951年11月27日生

再任 社外 独立

● 略歴、地位

- 1976年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
1987年 5月 ロンドン興銀（出向）Associate Director
1993年 7月 興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）債券営業第一部長
1999年 6月 同社 執行役員
2000年10月 同社 常務執行役員市場営業グループ長
2007年 4月 同社 常務執行役員グローバル投資銀行部門長
2008年 9月 株式会社あおぞら銀行 専務執行役員
2009年 6月 同社 代表取締役副社長
2016年 6月 当社 取締役（現職）
2017年 7月 株式会社エヌネットワークス 社外監査役

所有する当社株式の数

一株

● 重要な兼職の状況

株式会社エヌネットワークス 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

徳岡國見氏は、興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）執行役員、株式会社あおぞら銀行代表取締役副社長を務められたるなど、長きにわたり金融機関に在籍し、経営に携わっております。金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有し、当社の経営に的確な助言をいただけるなど社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断して社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。

8 白木 信一郎

1970年7月16日生

新任 社外 独立

● 略歴、地位

- 1993年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2007年 6月 マネックス・オルタナティブ・インベストメント株式会社
(現アストマックス投信投資顧問株式会社) 取締役
2009年 2月 同社 取締役会長
2013年 4月 アストマックス投信投資顧問株式会社 取締役
運用・営業部門担当
2015年 6月 あけぼの投資顧問株式会社 代表取締役（現職）

所有する当社株式の数

一株

● 重要な兼職の状況

あけぼの投資顧問株式会社 代表取締役

社外取締役候補者とした理由

白木信一郎氏は、長年にわたり投資運用業界に従事し、また運用会社の経営者も務められるなど、金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有していることから、当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断して社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高橋厚男氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 徳岡國見氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 白木信一郎氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、高橋厚男氏、徳岡國見氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しており、社外取締役候補者白木信一郎氏は当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役石川文敏氏は任期満了となり、監査役沖田政明氏は2019年4月30日をもつて辞任により退任いたしました。つきましては、新任監査役を含む、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1 石川 文敏
いし かわ ふみ とし

1955年2月12日生

再任

● 略歴、地位

- 1977年4月 当社 入社
1993年2月 秦野支店長
2006年6月 理事 掛川支店長
2008年6月 執行役員 静岡営業本部長
2014年6月 執行役員 コンプライアンス本部長
2016年1月 執行役員 投資顧問室長
2018年6月 監査役（現職）

所有する当社株式の数

25,460株

監査役候補者とした理由

石川文敏氏は、当社入社以来リテール営業、コンプライアンス本部長、投資顧問室長を務め、リテール営業、コンプライアンスの両面及び経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから監査役候補者としております。

2 白井 充
しら い みつる

1956年3月22日生

新任

● 略歴、地位

- 1978年4月 当社 入社
1998年6月 調布支店長
2001年11月 清水支店長
2003年7月 三島支店長
2006年7月 富士宮支店長
2011年8月 理事 東日本営業本部長
2013年10月 理事 富士宮支店長
2019年5月 理事 人事本部付エグゼクティブアドバイザー（現職）

所有する当社株式の数

12,300株

監査役候補者とした理由

白井充氏は、当社入社以来リテール営業、調布支店長、東日本営業本部長を務め、リテール営業及び経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから監査役候補者としております。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 沖田政明氏は2019年4月30日をもって監査役を辞任により退任し、2019年5月1日付で当社上席執行役員営業推進本部長に就任しております。

第3号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）としてご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することいたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内として設定いたしたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）であります。が、第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されると、取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割当てる譲渡制限付株式の総数50,000株を、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 謾渡制限付株式割当契約の内容

謹渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と謹渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する謹渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1)謹渡制限の内容

謹渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、5年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下「謹渡制限期間」という。）、当該謹渡制限付株式につき、第三者に対して謹渡、質権の設定、謹渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2)謹渡制限付株式の無償取得

当社は、謹渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、謹渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定期株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割当てられた謹渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の謹渡制限期間が満了した時点において下記(3)の謹渡制限の解除事由の定めに基づき謹渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3)謹渡制限の解除

当社は、謹渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、謹渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定期株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、謹渡制限期間が満了した時点をもって謹渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、謹渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、謹渡制限を解除する本割当株式の数及び謹渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、謹渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、謹渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、謹渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき謹渡制限が解除された直後の時点において、なお謹渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（ご参考）

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の謹渡制限付株式と同様の謹渡制限付株式を、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の謹渡制限付株式報酬を割当てる予定です。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における世界経済は、中国では年央より米中摩擦の激化などを背景に景況感が悪化し、欧州でも年後半より景気の減速が明らかになりました。米国では堅調な個人消費と設備投資に支えられておおむね堅調でしたが、年度末に向けて減速傾向も出てきました。国内経済は企業業績や雇用情勢の改善が継続していましたが、中国の経済減速を受けて年末以降は景況感が低下しました。

国内株式市場は、4月2日の日経平均株価終値21,388円58銭から上昇した後、ボックス圏で推移しましたが、9月には米国株高や円安傾向を背景に再び上昇し10月2日に24,270円62銭の終値をつけました。その後、米国株式市場が米中摩擦への警戒感から下落に転じると国内株式市場も下落に転じ、さらに年末にかけて米国の利上げ懸念から米国株式市場が急落すると国内株式市場も急落し、12月25日に19,155円74銭の終値をつけました。しかし米国で利上げ観測が後退し株式市場が上昇すると回復し、当連結会計年度末の終値は21,205円81銭となりました。

米国株式市場は、堅調な米国経済や企業業績を反映して9月まで上昇基調となりましたが、10月になると米中貿易摩擦による関税などが世界経済や企業業績に与える影響への懸念が高まり、下落に転じました。年末にかけては、米中摩擦の懸念が高まる中でFRB（連邦準備制度理事会）による利上げ姿勢が下げを加速し、株式市場は大荒れとなりました。年明け後はFRBが利上げに柔軟な姿勢を示し、株式市場は回復しました。

アジア各国の株式市場は、中国・香港では年末まで米中摩擦や中国の減速を背景に軟調になりましたが、年明け後は回復しました。ASEAN諸国の株式市場は、秋頃まで中国経済の鈍化や米国の利上げが各国に与える影響が懸念され下落しましたが、年明け後は回復基調となりました。

このような状況のもと、当社グループは、「超リテール証券」の実現に向か、他社とは異なる視点でのサービス提供を行い、差別化を図っております。当連結会計年度におきましては、2018年7月に創業100周年を迎えて、完全子会社であった日本アジア証券を合併、経営体制を刷新し、新たな時代への一歩を踏み出しました。株主の皆様への利益還元策として、自己株式の取得（30万株）、及び自己株式消却（200万株）を行いました。

当連結会計年度における主な取り組み施策は次の通りです。

① 地域金融機関との新たな連携

株式会社清水銀行とM&A業務における協定を締結（2018年8月）や笠岡信用組合との包括的業務提携契約を締結（2018年9月）により、従来からの取り組みである地域の金融機関連携を拡大し、新たなソリューションサービスの提供に努めます。

② サービス提供の充実

- ・経済産業省が創設した「おもてなし規格認証制度」において、金融機関としては全国で初めて、全ての営業拠点において『金認証』を取得しました。
- ・投資一任運用サービス「アイザワファンドラップ」に新たな運用コースとして「絶対収益追求型」を追加し、お客様の資産形成の一助となるべく、サービスの向上に努めます。

③ 提携先との事業活動

包括的業務提携先である株式会社西京銀行と銀証共同店舗を開設（2019年3月、ゆめモール下関支店）しました。大規模商業施設内での共同運営により、幅広い年齢層への接触が可能となり、新たな顧客基盤の拡大に努めています。

④ 店舗ネットワークの見直し

合併により増加した部店をより効率的に運営するため統廃合を実施しました。運営経費の圧縮を図り、営業員等の人的資源の再配置によりお客様との密なコミュニケーションを図り、質の高いサービス提供に努めています。

以上のような諸施策の実行の結果、営業収益は127億1百万円（前年度比29.6%減）、営業損失は19億87百万円、経常損失は10億59百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2億46百万円（同89.1%減）となりました。



当連結会計年度における業績の内訳は次のとおりです。

受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は、75億23百万円（前年度比29.3%減）となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ 委託手数料

委託手数料は国内株式売買代金の減少により、51億88百万円（同33.1%減）となりました。

ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、国内株式の引受額の減少により24百万円（同52.5%減）となりました。

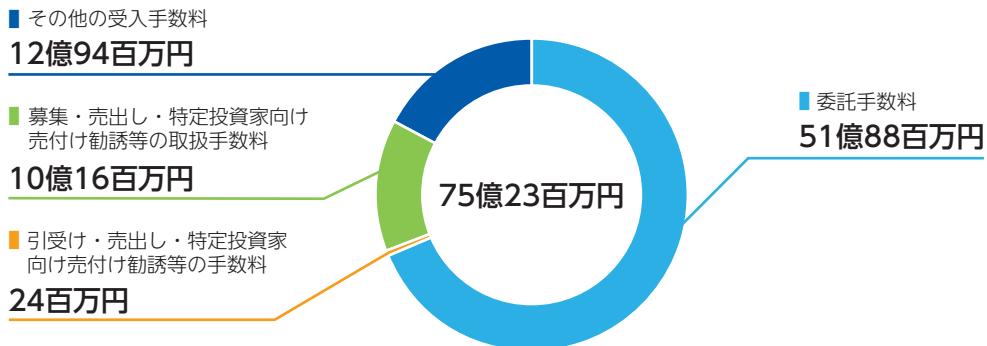
ハ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売の減少により10億16百万円（同31.5%減）となりました。

二 その他の受入手数料

その他の受入手数料は、株式関連の手数料の減少により、12億94百万円（同4.6%減）となりました。

(ご参考)



トレーディング損益

当連結会計年度のトレーディング損益は、45億29百万円(同32.3%減)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ 株券

外国株国内店頭取引売買代金の減少により、34億42百万円(同30.5%減)となりました。

ロ 債券

外国債券の取扱いの減少により、6億38百万円(同32.7%減)となりました。

ハ その他

外国為替取引から生じる損益の減少等により、4億47百万円(同43.2%減)となりました。

金融収支

金融収益は信用取引収益の減少等により6億24百万円(同5.1%減)、金融費用は信用取引費用の減少等により1億21百万円(同33.9%減)となりました。これにより、金融収支は5億2百万円(同6.2%増)となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費の減少等により、145億67百万円(同9.0%減)となりました。

営業外損益

営業外収益は受取配当金5億77百万円、収益分配金1億81百万円等により9億29百万円となりました。営業外費用は和解金等により1百万円となりました。これにより営業外損益は9億27百万円の利益となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益24億55百万円、金融商品取引責任準備金戻入14百万円等により24億74百万円となりました。特別損失は合併関連費用5億44百万円、減損損失64百万円等により6億14百万円となりました。これにより特別損益は18億60百万円の利益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2億55百万円であり、主な内容は、営業店舗の設備改修費用及びシステム関連費用であります。なお、これに伴う新たな資金調達は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2018年7月1日をもって、当社100%所有の子会社である日本アジア証券株式会社を吸収合併いたしました。

2. 財産及び損益の状況

① 企業集団（当社グループ）の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第96期 (2016年3月期)	第97期 (2017年3月期)	第98期 (2018年3月期)	第99期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
営業収益 (うち受入手数料)	12,373 (8,898)	10,461 (6,621)	18,046 (10,649)	12,701 (7,523)
経常利益又は経常損失（△）	1,607	600	2,850	△1,059
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,976	1,090	2,255	246
1株当たり当期純利益	45円73銭	25円24銭	52円19銭	5円71銭
純資産	55,116	53,882	57,241	53,626
総資産	79,910	96,761	106,105	85,913

② 当社（単体）の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第96期 (2016年3月期)	第97期 (2017年3月期)	第98期 (2018年3月期)	第99期 (当事業年度) (2019年3月期)
営業収益 (うち受入手数料)	11,440 (8,246)	10,383 (6,621)	11,720 (7,862)	11,484 (7,030)
経常利益又は経常損失（△）	1,441	448	2,291	△1,285
当期純利益	3,059	924	2,038	425
1株当たり当期純利益	70円79銭	21円38銭	47円15銭	9円85銭
純資産	54,567	53,312	56,433	53,047
総資産	79,254	87,398	97,092	85,246

3. 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

名 称	当社の出資比率	主要な事業内容
アイザワ・インベストメント株式会社	100%	投資事業 投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業
アイザワ3号投資事業有限責任組合	100	投資事業有限責任組合

(注) 1. 日本アジア証券株式会社は、2018年7月1日付で当社と合併し、解散いたしました。

2. アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合は、2018年9月21日付で清算いたしました。

3. アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合は、2018年12月31日付で清算いたしました。

4. 対処すべき課題

① 顧客基盤の拡大

持続的な成長を遂げるために預り資産の増大が必要となります。当社は2025年3月末までにグループ預り資産を2兆円にすることを計画しており、投資家層の拡大が急がれます。対象となる個人の金融資産に占める預貯金の割合は依然として高く、“貯蓄から資産形成へ”が浸透していないのが現状です。また、新たな開拓先でもある資産形成層に向けて、商品・サービスの導入も必要であると考えております。

他方、顧客の高齢化が進み、次世代への資産継承も重要な課題と認識しています。これらの課題に対して、営業推進体制の抜本的な改革を行い、新たな営業スタイルCXD (Customer Experience Design) の導入、相続包括支援サービスの導入、FinTechの活用と連携、また、その他新サービスの導入等を検討してまいります。

② 顧客満足度の向上

お客様に喜んでいただくこと、お客様から感謝していただくことは我々の「仕事の喜び」や「働きがい」となります。従来からのお客様にとどまらず、当社の提携先である企業や大学も対象とし、当社の推進する「ソリューションスタイル」を更に拡充させることで、より顧客満足度の向上を目指してまいります。

一方、営業員の知識、能力、スキルのレベルによって、お客様に提供するサービスレベルが一定でないことが課題であります。お客様に喜んでいただくこと、感謝・ご満足いただくことが顧客ロイヤリティを高め、結果として収益の向上、預り資産の増加に大きく寄与してくると意識して、現在提供しているサービスに満足することなく、持続的にサービスの向上に努めてまいります。

③ ストック収益の拡大

証券会社は経済情勢及び市場環境の変動による影響を大きく受けいますが、営業収益に占める株式関連収益の割合が高い当社においては、株式市況の影響を大きく受けています。

このような状況を改善するには、市場の変動等に対して影響を受けにくく、持続的な高収益体制を構築できるよう安定収益（ストック収益）の獲得や新商品、新サービスの開発に努めるとともに、安定収益の拡大により固定費カバー率を高めてまいります。

④ 人材開発

お客様のニーズは資産運用に関するアドバイスにとどまらず、相続や事業承継といった問題に対する「ソリューションサービス」の提案にまで多様化、拡大しています。

これらのニーズに応える人材を早急に確保、及び育成していくことが急務と考えております。一方、当社におきましては、従業員の高齢化進歩による中長期的な従業員不足や全世代的に女性社員が少ないことを課題として認識しています。

これらの課題の解消のために、新たな育成スタイルEXD (Employee Experience Design) を導入し、従業員の成長支援としてCDP (キャリア・デベロップメント・プログラム) を導入いたします。従業員の自覚を促し、モチベーションを高めるため、「本人がどうなりたいか」という思いを共有してキャリアを形成できるよう、中長期的な視点で育成してまいります。

⑤ 生産性向上

従業員のワークライフバランスを実現し、より働きがいのある会社とするために、労働生産性の向上（労働時間の短縮）が課題となります。そのため、業務プロセス改革部及び部門横断的な組織として業務プロセス改革委員会を新たに設置し、業務内容の見直し、ルールの再整備、業務プロセスの効率化を推進するとともに営業員がより多くのお客様と接触できるよう営業活動の効率性向上として、CRM、営業ツール、事務フローの見直しについて検討してまいります。既に一部業務において導入済みであるRPAについては、一層の効率化と生産性の向上のために同対象業務を拡大してまいります。

また、女性の活躍推進、高齢者の就労促進等にも取り組んでまいります。

5. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

① 委託売買業務

お客様より委託を受けて、有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引（以下「有価証券の売買等」という。）を執行する業務であります。

② 自己売買業務

当社が自己の計算において、有価証券の売買等を行う業務であります。

③ 引受け・売出し業務

新たに発行される有価証券及び既発行有価証券の買付けの申込みの勧誘を行う目的で取得する業務、並びに他に当該有価証券を取得する者がない場合に、その残部を取得する業務であります。

④ 募集・売出しの取扱業務、私募の取扱業務

新たに発行される有価証券及び既発行有価証券の買付けの申込みの勧誘を行う業務、並びに新たに発行される有価証券について、少数の投資家又は適格機関投資家のみを相手として買付けの申込みの勧誘を行う業務であります。

⑤ 投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理

⑥ M&Aアドバイザリー業務、コンサルティング業務

⑦ 不動産関連事業

6. 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

- ① 本店 東京都中央区日本橋一丁目20番3号
 ② 支店 58店舗

区分	店舗数	支店名
東京都	7	自由が丘・大井・調布・町田・千住・青梅・福生
関東地区 (東京都を除く)	13	相模原・厚木・秦野・鎌倉・鶴見・大和・成田・水戸・蕨・越谷・草加・春日部・館林
中部地区	10	甲府・三島・御殿場・下田・富士・富士宮・静岡・島田・掛川・名古屋
近畿地区	15	大阪・豊中・泉佐野・枚方・藤井寺・箕面・北野田・吹田・生駒・吉野・五條・神戸・加古川・芦屋・京都
中国地区	12	岡山・福山・三次・広島・東広島・岩国・柳井・下松・防府・山口・宇部・ゆめモール下関
九州地区	1	宮崎

- ③ 営業所 1店舗

区分	店舗数	営業所名
中部地区	1	熱海

- ④ 当連結会計年度の移転

店舗名	所在地	設置年月日
大阪支店	大阪府大阪市中央区北浜2-6-26	2018年7月1日移転
生駒（旧学園前）支店	奈良県生駒市元町1-5-12	2018年7月1日移転
京都（旧京都北山）支店	京都府京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435	2018年7月1日移転

(注) 当連結会計年度の移転はいずれも2018年7月1日付で日本アジア証券株式会社と合併したことに伴い移転したものです。

- ⑤ 当連結会計年度の統廃合

閉鎖店舗名	統合店舗名	所在地	設置年月日
野田支店	春日部支店	埼玉県春日部市粕壁東1-2-19	2019年1月15日統廃合
杉戸支店			2019年1月15日統廃合

(6) 当連結会計年度の新設

店舗名	所在地	設置年月日
千住支店	東京都足立区千住1-24-5	2018年7月1日新設
草加支店	埼玉県草加市高砂2-18-16	2018年7月1日新設
春日部支店	埼玉県春日部市粕壁東1-2-19	2018年7月1日新設
福生支店	東京都福生市東町10-1	2018年7月1日新設
青梅支店	東京都青梅市住江町51	2018年7月1日新設
鶴見支店	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-28-17	2018年7月1日新設
大和支店	神奈川県大和市大和南1-5-16	2018年7月1日新設
名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦2-19-25	2018年7月1日新設
箕面支店	大阪府箕面市箕面6-4-46	2018年7月1日新設
吹田支店	大阪府吹田市朝日町3-201-05	2018年7月1日新設
枚方支店	大阪府枚方市禁野本町1-18-8	2018年7月1日新設
藤井寺支店	大阪府藤井寺市春日丘1-2-29	2018年7月1日新設
北野田支店	大阪府堺市東区大美野33-20	2018年7月1日新設
五條支店	奈良県五條市五條2-390-1	2018年7月1日新設
吉野支店	奈良県吉野郡大淀町下渕868-5	2018年7月1日新設
神戸支店	兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1	2018年7月1日新設
岡山支店	岡山県岡山市北区磨屋町3-10	2018年7月1日新設
宮崎支店	宮崎県宮崎市広島1-18-13	2018年7月1日新設
ゆめモール下関支店	山口県下関市新棕野1-2-27	2019年3月11日新設

(注) 当連結会計年度の新設のうち、2018年7月1日新設の18支店については、日本アジア証券株式会社と合併したことに伴い引き継いだものです。

7. 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団（当社グループ）の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
781名	34名減	44.6歳	15.1年

(注) 上記のほかに、契約社員、歩合外務員及び嘱託等137名が在籍しております。

② 当社（単体）の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
781名	235名増	44.6歳	15.1年

(注) 1. 上記のほかに、契約社員、歩合外務員及び嘱託等137名が在籍しております。

2. 使用人数が前事業年度末と比べて235名増加しておりますが、主として2018年7月1日付で、日本アジア証券株式会社を吸収合併したことによるものであります。

8. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

当社（グループ）の主要な借入先の状況は下表のとおりです。

借 入 先	借 入 額
日本証券金融株式会社（注）	417百万円
株式会社みずほ銀行	750
三井住友信託銀行株式会社	750
株式会社三井住友銀行	665
株式会社七十七銀行	650
株式会社清水銀行	360
株式会社りそな銀行	300
東京証券信用組合	100
株式会社山梨中央銀行	100
明治安田生命保険相互会社	50
株式会社三菱UFJ銀行	20

(注) 日本証券金融株式会社の借入額のうち367百万円は信用取引借入金であります。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元に関し、株主の皆様へ更なる利益還元の強化を図るため、総還元性向並びに株主資本配当率（DOE）を基準とした基本方針に変更しました。

当社は、株主様への利益還元にあたり、安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことに努めます。具体的には、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%以上の還元を行うことを基本方針とします。また、配当は株主資本配当率（DOE）2%程度を上回ることを目標とします。

この方針に基づき、2019年3月期の期末普通配当を1株につき15円といたします。

なお、当期の1株当たりの配当金は、中間配当7円、期末配当15円の合計22円となります。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

① 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元の充実を図り、機動的な資本政策を遂行するため。

② 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	300,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.7%)
③ 株式の取得価額の総額	225百万円（上限）
④ 取得期間	2019年5月7日～2019年6月28日
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付

II. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 198,000,000株
2. 発行済株式の総数 47,525,649株 (うち自己株式 4,600,871株)
3. 株主数 3,950名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
藍澤基彌	2,209千株	5.14%
株式会社アイザワ	2,163	5.03
GOLDMAN,SACHS&CO.REG	1,958	4.56
鈴木啓子	1,480	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,203	2.80
株式会社みずほ銀行	1,042	2.42
三井住友信託銀行株式会社	1,018	2.37
株式会社野村総合研究所	1,000	2.32
東京企業株式会社	943	2.19
日本アジアグループ株式会社	900	2.09

(注) 1. 当社は、自己株式4,600,871株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 2019年3月5日付で、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーより当社株式に係る大量保有報告書が提出されております。当該大量保有報告書において、2019年2月28日現在で同社が5,963千株 (株券等保有割合12.55%) を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

5. その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2019年1月30日開催の取締役会決議により取得した自己株式

- ・取得した株式の種類及び総数 普通株式 300,000株
- ・取得価額の総額 205,281,844円
- ・取得した日 2019年2月1日より2019年3月13日まで

② 自己株式の消却

2019年1月30日開催の取締役会決議により消却した自己株式

- ・消却した株式の種類及び総数 普通株式 2,000,000株
- ・消却した日 2019年2月28日

III. 新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長 (代表取締役) C E O	藍 澤 基 彌	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 JAPAN SECURITIES INC. DIRECTOR 平和不動産株式会社 社外取締役
取 締 役 社 長 (代表取締役) COO兼CHO	藍 澤 卓 弥	戦略人事担当 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 JAPAN SECURITIES INC. DIRECTOR
専 務 取 締 役 C I O	角 道 裕 司	新規事業創発・地方創生担当
常 務 取 締 役	大 石 敦	営業本部長 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
取 締 役	新 島 直 以	コンプライアンス本部長 アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役
取 締 役	真 柴 一 裕	管理本部長 商品本部・投資顧問部担当 アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	高 橋 厚 男	高木証券株式会社 社外監査役 公益財団法人 日本関税協会 理事長
取 締 役	徳 岡 國 見	株式会社エスネットワークス 社外監査役
常 勤 監 査 役	山 本 聰	
常 勤 監 査 役	石 川 文 敏	
常 勤 監 査 役	沖 田 政 明	
監 査 役	西 本 恭 彦	新生綜合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役高橋厚男氏及び取締役徳岡國見氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役山本聰氏及び監査役西本恭彦氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高橋厚男氏及び取締役徳岡國見氏、常勤監査役山本聰氏及び監査役西本恭彦氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 常勤監査役蓮沼彰良氏は2018年6月27日をもって辞任いたしました。
5. 取締役真柴一裕氏は、2018年6月27日開催の第98期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
6. 常勤監査役石川文敏氏は、2018年6月27日開催の第98期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
7. 常勤監査役沖田政明氏は、2018年6月27日開催の第98期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
なお、同氏は2019年4月30日をもって辞任により退任し、2019年5月1日付で当社上席執行役員営業推進本部長に就任しております。
8. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、社外取締役及び社外監査役がその任務を怠り、それにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は当社に対し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとし、当社は、最低責任限度額を超える部分について、社外取締役及び社外監査役を当然に免責するものであります。
9. 取締役及び監査役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	149百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	34百万円 (16百万円)
合計	13名	183百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
4. 上記には、2018年6月27日開催の第98期株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役高橋厚男氏は、高木証券株式会社の社外監査役、公益財団法人日本関税協会の理事長を兼務しております。なお、当社は高木証券株式会社及び公益財団法人日本関税協会との間には特別な関係はございません。
- 取締役徳岡國見氏は、株式会社エスネットワークスの社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社エスネットワークスとの間には特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
高 橋 厚 男	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、主に当業界における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
徳 岡 國 見	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、主に当業界における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
山 本 聰	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、監査役会18回のうち18回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、金融に関する高度の専門性及び経営者としての豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
西 本 恭 彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に、監査役会18回のうち17回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、弁護士としての豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。

V. 会計監査人に関する状況

1. 名称 有限責任 あづさ監査法人
2. 報酬等の額

	支 払 額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理に関する保証業務についての対価が含まれております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		11,942
預託金		20,568
顧客別分金信託	20,568	0
その他の預託金		
営業投資有価証券		167
トレイディング商品		399
商品有価証券等	399	
約定見返勘定		708
信用取引資産		19,753
信用取引貸付金	19,290	
信用取引借証券担保金		462
立替金		785
顧客への立替金	265	
その他の立替金		519
その他の流動資産		1,129
貸倒引当金		△0
流動資産合計		55,454
固定資産		
有形固定資産		3,756
建物	1,243	
器具備品		279
土地	2,231	
その他	0	
無形固定資産		66
ソフトウェア	14	
その他		51
投資その他の資産		26,637
投資有価証券	25,156	
退職給付に係る資産		771
その他		794
貸倒引当金		△85
固定資産合計		30,459
資産合計		85,913

科 目	金 額	
負債の部		
流動負債		
トレイディング商品		185
商品有価証券等	185	
信用取引負債		1,625
信用取引借入金	367	
信用取引貸証券受入金		1,258
有価証券担保借入金		1,104
有価証券貸借取引受入金	1,104	
預り金		14,670
顧客からの預り金	13,157	
その他の預り金		1,513
受入保証金		5,769
短期借入金		3,795
未払法人税等		96
賞与引当金		315
その他の流動負債		856
流動負債合計		28,420
固定負債		
繰延税金負債		3,075
その他の固定負債		609
固定負債合計		3,685
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金		181
特別法上の準備金合計		181
負債合計		32,287
純資産の部		
株主資本		
資本金		8,000
資本剰余金		7,863
利益剰余金		31,952
自己株式		△988
株主資本合計		46,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		6,737
退職給付に係る調整累計額		61
その他の包括利益累計額合計		6,798
純資産合計		53,626
負債・純資産合計		85,913

連結計算書類等

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 営業収益		VII 特別利益	
1 受入手数料	7,523	1 固定資産売却益	0
2 トレーディング損益	4,529	2 投資有価証券売却益	2,455
3 金融収益	624	3 投資有価証券償還益	5
4 その他の営業収益	23	4 金融商品取引責任準備金戻入	14
営業収益合計	12,701	特別利益合計	2,474
II 金融費用	121	VII 特別損失	
純営業収益	12,579	1 投資有価証券評価損	5
III 販売費・一般管理費	14,567	2 合併関連費用	544
1 取引関係費	2,586	3 減損損失	64
2 人件費	7,705	特別損失合計	614
3 不動産関係費	1,311		
4 事務費	1,972	IV 税金等調整前当期純利益	801
5 減価償却費	380		
6 租税公課	240	法人税、住民税及び事業税	125
7 貸倒引当金繰入れ	△1	法人税等調整額	428
8 その他	373	法人税等合計	554
営業損失	1,987		
IV 営業外収益		V 当期純利益	246
1 受取配当金	577		
2 収益分配金	181	VI 親会社株主に帰属する当期純利益	246
3 投資事業組合運用益	83		
4 貸倒引当金戻入額	2		
5 その他	84		
営業外収益合計	929		
V 営業外費用			
1 和解金	0		
2 その他	1		
営業外費用合計	1		
経常損失	1,059		

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	8,000	8,050	32,879	△1,193	47,736
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△950		△950
親会社株主に帰属する当期純利益			246		246
自己株式の取得				△204	△204
自己株式の消却		△410		410	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		222	△222		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△187	△926	205	△908
2019年3月31日残高	8,000	7,863	31,952	△988	46,827

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2018年4月1日残高	9,346	158	9,505	57,241
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△950
親会社株主に帰属する当期純利益				246
自己株式の取得				△204
自己株式の消却				—
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,609	△97	△2,706	△2,706
連結会計年度中の変動額合計	△2,609	△97	△2,706	△3,615
2019年3月31日残高	6,737	61	6,798	53,626

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

藍澤證券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 島 浩一郎㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 勝 也㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藍澤證券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	
現金・預金	11,605
預託金	20,568
顧客分別金信託	20,568
その他の預託金	0
トレーディング商品	399
商品有価証券等	399
約定見返勘定	708
信用取引資産	19,753
信用取引貸付金	19,290
信用取引借証券担保金	462
有価証券担保貸付金	1
借入有価証券担保金	1
立替金	785
顧客への立替金	265
その他の立替金	519
短期貸付金	0
前払金	4
前払費用	195
未収入金	516
未収収益	412
貸倒引当金	△0
流動資産合計	54,950
固定資産	
有形固定資産	
建物	1,179
器具・備品	279
土地	2,160
その他	0
無形固定資産	
借地権	26
ソフトウェア	14
電話加入権	22
その他	0
投資その他の資産	
投資有価証券	24,062
関係会社株式	1,021
その他の関係会社有価証券	104
出資金	18
従業員に対する長期貸付金	2
長期差入保証金	519
長期前払費用	178
前払年金費用	683
長期立替金	82
その他	25
貸倒引当金	△85
固定資産合計	30,296
資産合計	85,246

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	
トレーディング商品	185
商品有価証券等	185
信用取引負債	1,625
信用取引借入金	367
信用取引貸証券受入金	1,258
有価証券担保借入金	1,104
有価証券貸借取引受入金	1,104
預り金	14,670
顧客からの預り金	13,157
その他の預り金	1,513
受入保証金	5,769
短期借入金	3,795
未払金	468
未払費用	241
未払法人税等	67
賞与引当金	315
その他の流動負債	144
流動負債合計	28,389
固定負債	
繰延税金負債	3,023
長期預り金	333
長期未払金	223
その他の固定負債	47
固定負債合計	3,628
特別法上の準備金	
金融商品取引責任準備金	181
特別法上の準備金合計	181
負債合計	32,199
純資産の部	
株主資本	
資本金	8,000
資本剰余金	
資本準備金	7,863
資本剰余金合計	7,863
利益剰余金	
利益準備金	3,202
その他利益剰余金	
修繕積立金	3,000
買換資産土地圧縮積立金	141
別途積立金	23,000
繰越利益剰余金	2,344
利益剰余金合計	31,689
自己株式	△988
株主資本合計	46,563
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	6,483
評価・換算差額等合計	6,483
純資産合計	53,047
負債・純資産合計	85,246

計算書類等

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 営業収益		VII 特別利益	
1 受入手数料		1 固定資産売却益	0
(1) 委託手数料	4,835	2 投資有価証券売却益	2,455
(2) 引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	24	3 金融商品取引責任準備金戻入	14
(3) 募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	943	4 抱合せ株式消滅差益	189
(4) その他の受入手数料	1,226	特別利益合計	2,659
2 トレーディング損益	3,862	VII 特別損失	
3 金融収益	591	1 合併関連費用	475
営業収益合計	11,484	2 減損損失	64
II 金融費用	113	特別損失合計	539
純営業収益	11,371	税引前当期純利益	834
III 販売費・一般管理費	13,516	法人税、住民税及び事業税	77
1 取引関係費	2,457	法人税等調整額	331
2 人件費	7,043	法人税等合計	409
3 不動産関係費	1,221	当期純利益	425
4 事務費	1,860		
5 減価償却費	367		
6 租税公課	217		
7 貸倒引当金繰入れ	△1		
8 その他	350		
営業損失	2,145		
IV 営業外収益			
1 不動産賃貸料	17		
2 受取配当金	567		
3 収益分配金	175		
4 投資事業組合運用益	23		
5 貸倒引当金戻入額	2		
6 その他	75		
営業外収益合計	862		
V 営業外費用			
1 和解金	0		
2 その他	1		
営業外費用合計	1		
経常損失	1,285		

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本											自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金											
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	修繕 積立金	買換資産土地 圧縮積立金	別途 積立金	継越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
2018年4月1日残高	8,000	7,863	187	8,050	3,202	3,000	141	22,000	4,092	32,436	△1,193	47,294			
当事業年度中の変動額															
剰余金の配当										△950	△950		△950		
当期純利益										425	425		425		
別途積立金の積立								1,000	△1,000		—		—		
自己株式の取得												△204	△204		
自己株式の消却			△410	△410								410	—		
利益剰余金から資本剰余金への振替			222	222						△222	△222		—		
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)															
当事業年度中の変動額合計	—	—	△187	△187	—	—	—	1,000	△1,747	△747	205	△730			
2019年3月31日残高	8,000	7,863	—	7,863	3,202	3,000	141	23,000	2,344	31,689	△988	46,563			

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日残高	9,139	9,139	56,433
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△950
当期純利益			425
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△204
自己株式の消却			—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△2,656	△2,656	△2,656
当事業年度中の変動額合計	△2,656	△2,656	△3,386
2019年3月31日残高	6,483	6,483	53,047

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

藍澤證券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 島 浩一郎㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 勝 也㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藍澤證券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

藍澤證券株式会社 監査役会

常勤監査役 山本 聰

常勤監査役 石川 文敏

監査役 西本 恭彦

（注）1.常勤監査役山本聰及び監査役西本恭彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

2.常勤監査役沖田政明は、2019年4月30日をもって辞任により退任いたしました。

以 上

Design Next 100 ~証券会社の、その先へ~

アイザワ証券の新中期経営計画がスタートします。

(2019年4月～2022年3月)

当社は2018年に創業100周年を迎えました。

大事な節目の年でありましたが、経営環境は厳しく、株主の皆様にご心配とご迷惑をおかけしていることを、心よりお詫び申し上げます。

このような状況を受け、2019年3月期の業績に対する経営責任を明確にするため、役員報酬の一部を減額することといたしました。

また、業績回復に向けて2019年4月から新たな中期経営計画をスタートさせます。

長きにわたり先人たちが残してくれた努力の結晶を次のステージに昇華させ、そして、新しい時代をデザインする。我々の次の100年の在り方を描き出す、それをこの3年間で目指します。

新しい中期経営計画策定の背景や課題についてお聞かせください。

藍澤 世界的な経済の混乱を背景に、金融市場の不透明さが増しています。日本では少子高齢化が加速し、人生100年時代の到来も間近となりました。今やお客様にとっての付加価値は、利益の大きさではなく「安心」です。時代の変化とともに、証券会社に求められる役割も変わりつつあります。

お客様だけではありません。社員の価値観も変わりつつあります。主役は会社ではなく社員の時代。関係の在り方を再定義する必要があります。

いま時代が必要としているのは、これまでとは違う証券会社です。お客様にとっての「次」を、そして我々自身にとっての「次」を描き実現する。我々は、そんな既存の枠を越えた証券会社でありたい。そのような思いが、新中期経営計画には込められています。

特に注力している施策を教えてください。

藍澤 今回特に注力している施策は、お客様の体験をデザインする「CxD (Customer Experience Design)」という新営業スタイルと、社員のキャリア形成支援である「EXD (Employee Experience Design)」です。



代表取締役社長
COO 兼 CHO
藍澤 卓弥

経営理念

より多くの人に証券投資を通じ より豊かな生活を提供する

ビジョン

■ Hope Courier (希望の宅配人) ■ 超リテール証券

使命

富と喜びと希望を与えること

経営姿勢

■ ソリューションスタイル ■ お客様の人生に寄り添う

基本方針

顧客基盤拡大

顧客満足度向上

ストック収益拡大

人材開発

生産性向上

数値目標 (2022年3月末)

■ ROE 8%以上 ■ 預り資産 1兆6,700億円

お客様の体験をデザインする新営業スタイル「CXD」では、単に金融商品を販売するのではなく、お客様のライフスタイルを提案します。例えば、資産形成層である30代のお客様であれば、アイザワ証券の資産運用セミナーに参加し、コソコソと積立投資を開始。また、株主優待セミナーに参加したことをきっかけにフィットネスジム運営会社の株を購入し、平日の会社帰りは株主優待を利用してジムで汗を流す。週末はインターネットでアイザワ証券の投資レポートを読み、次はどのような株主優待銘柄を買おうか——といった投資行動を織り込みながら、お客様のライフスタイルとステージ別にシナリオを何十通りと用意し、新しい様々な生活をご提案します。お客様の日々の体験をデザインすることで、これまで以上にお客様に喜んでいただき、安心をお届けできる証券会社を目指します。

また、お客様だけではなく、社員にも同様のコンセプトでキャリア形成を支援していきます。我々はこれを、お客様を対象とした「CXD」に対し「EXD」と呼んでいます。働き方改革が叫ばれる中、お客様に希望を届ける我々自身が仕事や生活に喜びを感じていなかった

り、人生設計に無頓着だったりしててはおかしいですよね?お客様も社員も双方が充実した人生を主体的にデザインしていく。そうすることで、単なるセールストークではない、より確かな満足をお客様に届けられるのではないかと考えています。社員自らゴールを設定してもらい、そこを目指すにはどういうスキルが必要か、どういう部署でどういう仕事をする必要があるのか。社員には自分自身で積極的にキャリアをデザインしてほしいと思っています。これをCDP(キャリア・デベロップメント・プログラム)と呼んでいますが、会社としても、ロールモデルの提供や社外派遣研修の拡大などで、それを最大限にバックアップしていきます。

それらに加え、アジア株営業の強化と地方金融機関様との販売連携による差別化を推進してまいります。

中期経営計画の各施策に全役職員がコミットし、主体的に取り組むことで2022年3月期のROE目標8%以上、預り資産目標1兆6,700億円の達成を目指してまいります。

2019年3月11日(月) 『銀証共同店舗』 ゆめモール下関支店オープン!

■ アイザワ証券 **SAIKYO** 西京銀行

当社は、包括的業務提携先である西京銀行との新たな取組みとして、山口県下関市の大規模商業施設「ゆめモール下関」敷地内に、『銀証共同店舗』を開設いたしました。

お買い物のついでに気軽に立ち寄ることができる店舗として、資産運用、相続対策、事業承継などお客様の抱えるお悩みに応えることができる地域密着の店舗を目指してまいります。

皆様のご来店を心よりお待ち申し上げております。



店舗
DATA

ゆめモール下関支店

〒751-0820 山口県下関市新椋野1-2-27

「ゆめモール下関」敷地内

TEL 083-228-5225

※西京銀行は旧「幡生支店」を移転しました。



オープニングセレモニーには、下関市の前田市長にもご参加いただきました。



ゆめモール下関支店



金融機関の全営業拠点では全国初！ 「おもてなし規格認証」の★金認証を取得しました。

当社は2019年1月に、経済産業省が創設した「おもてなし規格認証制度」において、金融機関としては全国で初めて、全ての営業拠点で『金認証』を取得しました。

「おもてなし規格認証」とは

- ・経済産業省が創設した認証制度で、サービス品質を「見える化」することで、サービス産業及び地域経済の活性化を促進する仕組みです。
- ・「おもてなし規格認証」は上位から「紫」「紺」「金」「紅」と4段階に分けられており、当社が取得した『金認証』は、「お客さまの期待を超えるサービス提供者」である証となります。



認証取得の目的

当社では、対面営業を重視した超リテール証券に相応しいサービスを提供し、お客様に安心してご利用いただけるよう、2017年に全営業拠点で『紅認証』を取得しました。

また、創業100周年を迎えた当社は、お客様の希望に溢れた未来を共に創るパートナーになることを目指し、「おもてなし規格認証」の取得を通じた更なるサービス品質の向上を図るために、新たに全営業拠点で『金認証』を取得しました。

今後の展開

当社は、お客様との共存共栄を図り、各営業拠点の周辺地域の商店向けに「おもてなし規格認証」の取得支援活動を行っております。今後も引き続き「おもてなし規格認証制度」の普及活動に取り組んでまいります。



TOPICS

第99期の主なトピックス

(2018年4月～2019年3月)

2018

5月12日

震災復興支援義援金セミナーに協賛

7月1日

日本アジア証券株式会社と合併

7月7日

創業100周年

8月30日

株式会社清水銀行と
M&A業務における協定締結

9月5日

笠岡信用組合と
包括的業務提携契約を締結

2019

1月15日

取引方法、手数料等の変更

お客様の利便性やサービス向上を目的として、各種変更を行いました。

- ・外国株式の外貨決済可能通貨拡大
- ・外国株委託手数料の改定
- ・新注文方法「コンサルネット」の新設
- ・コールセンター発注の国内株委託手数料改定

1月15日

部店統廃合

閉鎖部店	統合部店
野田支店	春日部支店
杉戸支店	
本店第四営業部	本店第二営業部
大阪支店第三営業部	大阪支店第一営業部

1月21日

「おもてなし規格認証『金認証』」を取得
詳しくは42頁をご参照ください。

2月22日、23日

IRフォーラム2019大阪

3月1日

アイザワ ファンドラップ 『絶対収益追求型コース』の取扱い開始

投資一任運用サービス「アイザワ ファンドラップ」に、新たに『絶対収益追求型コース』の取扱いを開始しました。

『絶対収益追求型コース』とは

投資対象は、絶対収益追求型の国内投資信託であり、特定の市場動向に左右されにくい絶対収益の獲得を目指して運用を行う投資信託です。その投資戦略は、主にマーケット・ニュートラル戦略、もしくはロング・ショート戦略です。

3月11日

ゆめモール下関支店オープン

詳しくは41頁をご参照ください。



自己株式の取得及び消却

当社は、資本効率の向上と株主還元の充実を図り、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得及び消却を行いました。

【自己株式の取得】

取得した株式の種類及び総数： 普通株式 300,000株
取得期間 : 2019年2月1日～
2019年3月13日

【自己株式の消却】

消却した株式の種類及び総数： 普通株式 2,000,000株
消却日 : 2019年2月28日

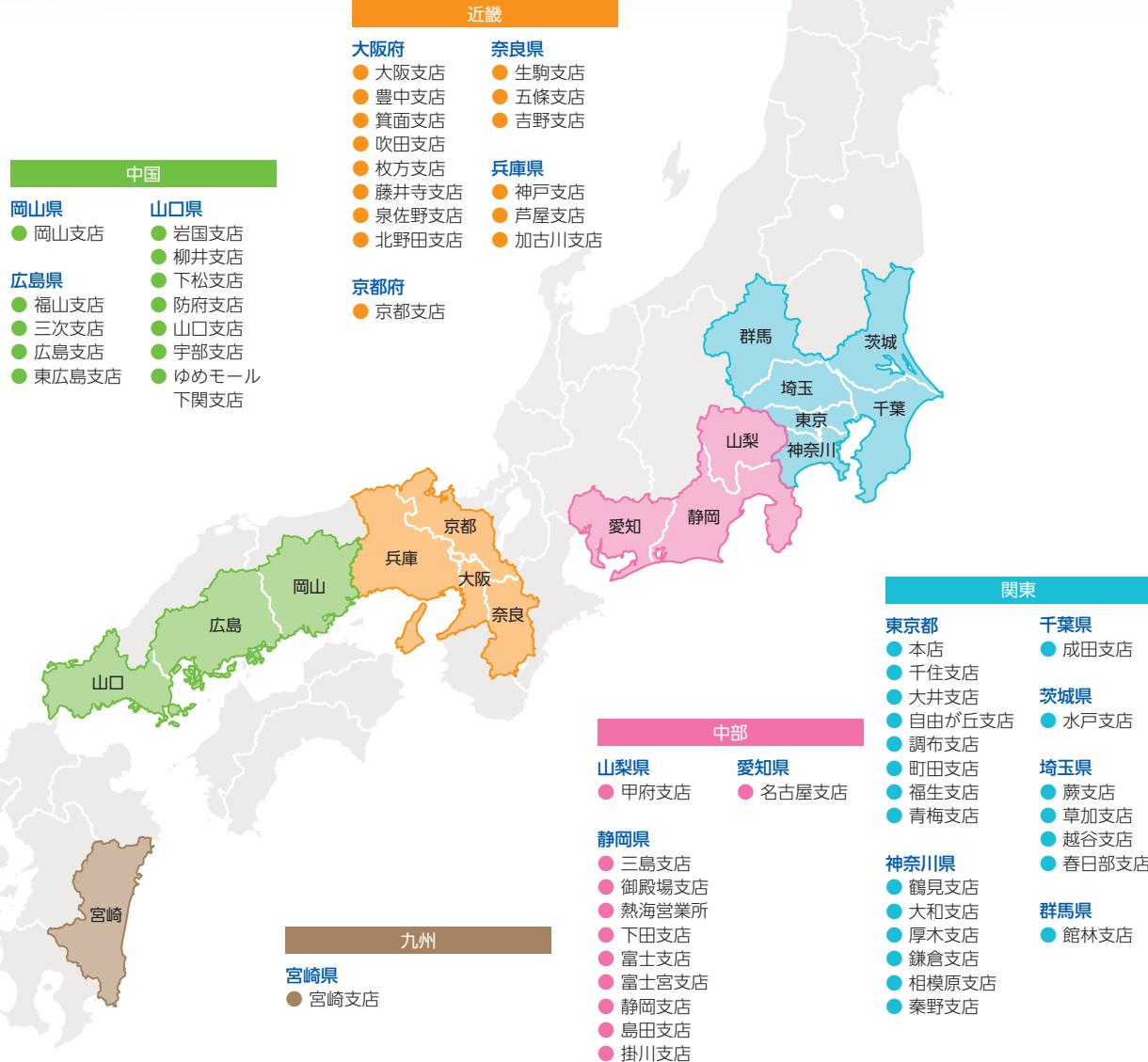
株主還元方針の変更

当社は、株主還元方針を変更し、株主様への利益還元にあたり、安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことを目指め、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%以上の還元を行うことを基本方針とします。

また、配当は株主資本配当率（DOE）2%程度を上回ることを目標とします。

店舗ネットワーク

全国に60店舗展開



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	8708
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載 URL https://www.aizawa.co.jp/
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(電話照会先)	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申出ください。

なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねてあります。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。

株主総会会場 ご案内図

会場

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階



最寄り駅のご案内

東京メトロ ○ 銀座線 ○ 東西線
都営地下鉄 ● 浅草線

「日本橋駅」 B6出口直結

地下1階のB6出口よりエレベーターで4階へお越しください。

JR線

「東京駅」八重洲北口徒歩6分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいようお願い申しあげます。



藍澤證券株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋一丁目20番3号
TEL 03-3272-3111 <https://www.aizawa.co.jp>

地下鉄改札階ご案内図